

平成23年度学校教育計画

1 めざす学校像

- 1 本校創立以来の教育方針である「質実剛健」「文武両道」を旨とし、自ら学び考え行動する、心豊かでたくましくバランスのとれた人間の育成を目指し、社会や人々に貢献する人材を送り出す。
- 2 進学指導特色校の指定を受け、平成 23 年度から専門学科 4 クラスが設置された。「守る伝統から創る伝統へ」のキャッチフレーズのもと、古き良き伝統を継承しながら、効果的で無駄のない改革を進めて新たなノウハウを確立する。平成 25 年をめどに北河内地域における「グローバル・リーダーズ・ハイスクール(GLHS)」としてのゆるぎない評価を固める。
- 3 教科指導を充実させることにより進路実績を躍進させる。時代の流れに即した教育活動を生徒に経験させることにより、自律的に活動する力、相互作用的に道具を用いる力、異なる集団と交流する力（以上 OECD 3つのキーコンピテンシー）を身に付けさせる。

2 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

教科指導を充実させることにより進路実績を躍進させる。

時代の流れに即した教育活動を生徒に経験させることにより、OECDが定義する3つのキーコンピテンシーを生徒に獲得させ、PISA型学力の伸長をはかる。

(2) 特別活動の方針

集団活動を通して充実した学校生活を経験させる中で、生徒自身で活動を円滑に行えるよう指導し自主性や協調性を育成する。時間を有効に活用し、行動にけじめをつける習慣・態度を養う。集団への帰属感を深めることで連帯意識を高め、望ましい社会性を習得させる。

従来の学校行事や部活動に加え、平成 23 年度は学習合宿の実施（1・2年生）や、進学指導特色 10 校の合同発表会への参加など、集団行動する機会が新たに設けられる。このような機会を活用して、自主性、協調性、社会性を一層深まりのあるものとして育成していく。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

学校生活・地域社会におけるルールとマナーの意味を考えさせ、同時にそれらを身につけさせる。生徒一人一人が市民的道徳について理解を深めるよう指導する。

昨年度個別指導を通して成果を上げた遅刻指導については本年度も継続して行っていく。さらに本年度は、不審者情報の増加や盗難の発生により防犯安全指導にも力点を置くこととし、さらに東日本での震災を踏まえて新たな気持ちで取り組む防災非難訓練等、いくつかの重点項目を踏まえて生徒を指導していく。年間3回の交通安全指導の内容は従来通り実施する。

(4) 進路指導の方針

文武両道の理念に基づき、生徒には自律心を持って学校生活を送らせる。学校生活の様々な活動を通じて各自が人格を形成する中で、広い視野を持たせ、学問への興味関心を喚起し、進路に対して高い目標を設定させる。5教科7科目での受験を基本とした学習指導を通じて、難関国公立大学の合格者を増やしていく。

年間3回の「進路指導スキルアップ研修」を教員対象に実施することにより、教員の進路指導力を向上させる。同時に、生徒の進路情報をICTを活用して全教員が共有できるシステムを本格稼働させていく。

(5) 人権尊重の教育の方針

差別の実態に学び、差別を許さない生徒を育成する。生徒一人一人の自尊感情を高め、誰もが大切にされる教育を推進する。世界の人権尊重の潮流に学び、国際社会にふさわしい人権感覚を備えた生徒を育成する。3年間を通して、部落差別、男女共生、障がい者問題、人種・民族差別などのテーマを学習させる。

平成23年度は、2年生が台湾への修学旅行を実施することを踏まえ、国際的な人権問題を学習の主たるテーマに加える。また、教員対象の内容として、支援的コミュニケーションについての研修を実施する。

(6) 健康管理と指導の方針

学校や社会生活を有意義に過ごすために、自己の心身両面にわたる健康管理と学校環境の衛生、美化及び環境問題に対する知識と実践を身につけさせることを目標とする。

- ・ 定期健康診断時をはじめ、日々の自己の健康に対する状態の把握と健康的な生活の実践を意識させる。
- ・ 各種健診の未受検防止や、治療勧告の徹底化を図ると共に、生徒の健康状態の把握に努める。
- ・ 救急講習会（AEDを含む）実施し、応急手当の意義や適切な処置について理解させる。
- ・ 学校環境の衛生、美化に対し日々の清掃の習慣化とゴミの減量化に取り組む。
- ・ 感染症予防や精神衛生面など集団生活において自他共に健康で安全に留意する意識を高める。
- ・ 学校環境の衛生、美化については継続して「気づき」の精神から「行動」へ移行できるよう努める。

(7) 学校運営の方針

学校運営にあたっては、学校の教育目標や課題を共有し、課題解決に向けた組織的な取組みを推進していく。また、特色ある教育活動を展開し、開かれた学校づくりをより一層進めることができるよう、首席を積極的に活用した学校運営体制の構築と整備に努める。

平成23年4月に、学校全体にかかわる科学教育関連事業、国際教育関連事業、広報活動等を分掌を超えて管轄する「喫プロジェクトチーム」を発足させた。首席の一人は交流と研修を、別の一人は広報・分析とPISA型学力研究を担当する。このチームを中心に他の分掌や委員会や各学年と連携して、本校が時代のニーズに応えた魅力ある学校として発展するための企画を立案していく。同時に、運営委員会をはじめとする従来からの委員会をさらに有機的に機能させていく。

平成21年度に「豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知的基盤社会をリードする人材を育成する」ことを目的に再編される10校の進学指導特色校の一つに指定され、平成23年度は文理学科第一期生を迎えた。文理学科では学科設立の趣旨に則った特色ある取組みを教科指導や特別活動を通して実践していく。また、普通科においても、両学科共通の新たな行事を実施するなど、従来以上に充実した教育内容を目指していく。

進学指導特色校の目標を達成するため、平成23年度から1コマ65分、週当たりの単位数35単位（50分の授業に換算）の時間割に移行した。また、今年度の入学生から「課題研究」を必修とするなど、カリキュラム開発も進めている。教員の授業も、ICT機器を活用したり、実験実習の時間を増やしたりするなど、現在工夫と改良の途上にある。進学指導特色校としての新たなカリキュラムの点検を行いつつ、年度ごとに見直しを加えていく。

(8) 教員の研修方針・研修計画

上記(4)進路指導の方針でも示した「進路指導スキルアップ研修」を年間3回実施するほかに、学校運営・学校組織等についての自己研修ができるよう包括的な内容の「内規集」を教務部が作成し全職員に配布する。

人権問題への認識を深めるとともに、生徒の自尊感情を高め、一人ひとりの心に届く人権教育のスキル向上と教材開発のため年3回の職員人権研修を行う。

3 本年度重点となる教育目標・計画

(1) 本年度の教育目標

- ① 教育活動の充実
- ② 学校組織運営の効率化
- ③ 社会に貢献する人材育成

- ・学習指導力向上
- ・進路指導・生徒指導の充実
- ・新校内組織（暇プロジェクトチーム）の立ち上げ
- ・SSH 推進委員会活動の活性化
- ・発表表現する機会の充実
- ・国際交流活動の充実

（2）本年度の具体的な取組内容

①教育活動の充実

○学習指導力向上

- ・先進校等を見学し、本校の実践に反映させる。
- ・学習合宿を実施し、生徒の自学自習力を伸ばす。
- ・「課題研究」の指導法を開発し、企画、運用、表現力を養う。

○進路指導体制の充実

- ・分掌主導の進路指導体制を確立し学校全体で生徒に対応する。
- ・大学見学会を充実させ、関東圏、海外への進学の可能性も含んだ指導をする。
- ・教員対象のスキルアップ研修を定期的実施し、進路指導力を向上させる。

○生徒指導

- ・部活動のさらなる充実と活性化を図る

②学校組織運営の効率化

○新校内組織の立ち上げ

- ・学校全体に関わる業務を統括する企画チーム：暇プロジェクトチームを平成 23 年度より発足させる。国際事業、広報活動、科学教育活動などを担当することになっている。首席をチーフとし、2 年・1 年・次期 1 年 3 人の学年主任が所属するメンバーで、既存の分掌と連携して学校全体を効率的に運営する形を確立する

○SSH 推進委員会

- ・SSH の指定を目指して再申請に向けて準備を進める。

③社会に貢献する人材育成

○発表・表現する機会の充実

- ・現在、1 年次 11 月に実施している情報プレゼンテーション大会（霜月杯）、1 年次 2 月に実施している「英語暗誦大会（如月杯）」に加え、「進学 10 校合同発表会」に向けて研究発表の場を新設する。

○国際交流活動の充実

- ・本校で初めての海外修学旅行を成功させる。
- ・平成 22 年度に立ち上げたオーストラリア研修の規模を拡大する。
- ・海外からの短期訪問や短期留学を受け入れる。